

## 子どもの権利条約総合研究所関西事務所 研究交流会 第3回 (2018.12)

### 子ども条例に基づく子ども施策の展開

子どもの権利条約総合研究所関西事務所

子どもの権利条約総合研究所は、国連・子どもの権利条約に関する総合的かつ実践的な研究をすすめることを目的として、2002年3月に設立されました。国内ではNPO法人（特定非営利活動法人）として、国際的には国連NGOとして登録され、活動しています。

関西の地においては、子どもの権利条約にかかわる研究や実践、自治体子ども施策の推進等に寄与する活動として2007年以来、子ども情報研究センター等と連携して「子ども支援学研究会」を毎年開催してきました（近年では毎年2回開催）。

標記の研究交流会は、こうした経過をもとに、子どもの権利条約の普及や実践にかかわる関西の研究者等のフランクな交流の機会として、昨年から試みています。子どもの権利を基盤とした自治体施策の推進に貢献することのできる、研究者等のゆるやかなネットワークづくりをめざしています。第1回は「家庭教育推進」の法と条例をめぐって（報告者：林大造さん）、第2回は「四條畷市子ども基本条例」の実施状況をめぐって（同：冨田稔さん）、それぞれ交流してきました。いずれも参加者全員で質疑や意見を出し合って深め合う座談会形式です。

これらを踏まえ、第3回目の研究交流会を下記にて開催します。

□日時 2018年12月15日(土) 14:00~17:00

□会場 HRCビル4階 第1研修室A

□テーマ 子ども条例に基づく子ども施策の展開

□参加費 500円

□内容(日程)

#### 1. 話題提供 泉南市子どもの権利条例委員会の活動から

報告者 田中 文子

(泉南市子どもの権利条例委員/子ども情報研究センター理事)

同委員会が本年8月に行なった「子どもの居場所づくり」と「子どもの相談・救済」に関する市長報告を中心に、話題提供していただきます。

#### 2. 質疑と交流 コーディネーター 浜田 進士 (子どもの権利条約総合研究所副代表) 吉永 省三 (子どもの権利条約総合研究所顧問)

□参加申込み 12/13(木)までに子どもの権利条約総合研究所関西事務所:

千里金蘭大学生活科学部 吉永研究室 (下記アドレス) 宛てメールにて

s-yoshinaga@cs.kinran.ac.jp